

日本労働年鑑 第25集 1953年版
The Labour Year Book of Japan 1953

第一部 労働者状態

第六編 農家の状態と農民の生活

第三章 林業および漁業労働者の状態

第二節 漁業従業者の状態

一九四九年三月実施の漁業センサスはわが国漁業の基本構造を明らかにするため行われた全国的調査であるが、漁業経営者の経営形態、兼業、漁船、従事者、漁獲高などについて調査しており、一九四七年の水産業基本調査以来の劃期的意義をもつものである。以下その結果によりつつ、主として漁家、漁業従事者の状態を記録することにする(農林統計資料「漁業センサス」第一、二集、一九五一年刊)。

一、経営体数

第一九六表「漁業経営数」によれば経営体総数二六九、一二二のうち、漁家(通常五人以下の従事者による経営)は九一・七%と圧倒的な多数をしめ、企業経営体(従事者六人以上の経営体)は八・三%にすぎない。後者のうちでは個人経営が最多数で(五・三%)、共同経営がこれにつぐ。

専兼業別にこれを見ると第一九七表のごとく、専業は二九・七%、第一種兼業三〇・一%、第二種四〇・二%と、兼業が圧倒的に多く、とくに漁業を従としていとなむ第二種が多い。

二、漁家

漁家を従業者数による経営規模別に区分してみると、第一九八表のごとく、一人のもの一〇二、六三三戸(四一・六%)、二―三人のもの一一三、〇二一戸(四五・八%)で、の零細な漁家が全体の八七・四%をしめている。また従業者の内容を見ると、世帯員のみによって経営するものが二一六、七三一人で八七・八%をしめている。これで見ると、漁家の大部分は一人ないし三人の世帯員による自家漁業を経営するものであることが知られる。従業者が四人以上のもの及び世帯員以外に従業者を雇って経営するものは、それぞれ全体の一〇%余にすぎない。

兼業漁家を兼業の種類によって分類した第一九九表によれば、賃労働を行わず自営漁業のみを行う漁家は九九、三六九戸、他人に雇われて賃労働をする漁家は八〇、二三九戸(三二・五%)である。自営兼業では、農林業がもっとも多数で一二九、八八七戸(七二・三%)であり、零細経営による漁業と農林業との密接な関連を明示している。賃労働兼業では漁業労働が最も多く、賃労働兼業漁家総数の一七・八%である。

兼業のうち最多数の農林業を経営耕地の面から見ると、第二〇〇表のごとく、耕地を経営しないものが三一%、耕地を経営するもの六九%で、過半数が農耕にしたがっている。しかしその農耕の規模はきわめて零細で、農耕漁家の一二・二%は一反未満の耕地をたがやすものであり一反―五反の耕地を経営するものが三六・二%をしめているのである。要するに農業を兼業とする漁家なるもの

の規格はきわめて零細な主として自家労働力に依存する経営であり、その家族の飯米自給ないし生計補助のための零細土地の耕作者といえることができる。

三、漁家人口

二四六、七三一戸の漁家の常住世帯員は一、四九一、一八四人、うち男七五八、五九七人、女七三二、五八七人で、一漁家平均六・〇四人にあたっている。またその年令別構成は第二〇一表「漁家人口」を見られたい。農家人口構成と比較して漁業の特徴は、総人口において漁家は男が五〇・九%で女の四九・一%よりいくらか多いに反し、農家人口はその逆に女が男にまさっている(四七年臨時農業センサスを見よ)。これは漁家においては、一六―二五才の青年層、三六―六五才の中年層および老年層において男が著しく多いためである。漁家と農家とのこのような相違は、農業においては婦人労働力がきわめて重要であるが、漁業ではほとんど全部の労働が男によってなされていること、その結果(男子のより多くのものが世帯に保持されているからであろう。また四六―六五才の初老層において男の割合がもっとも高いのは、零細な自家漁業経営においては、この初老層の男子労働力が中心をなしているからであろう。最後に、二六―三五才の青壮年層の男子がいちじるしく少いのは、戦争による青壮年の死亡が大きな原因をなしているものと考えられる。

つぎに職業別に漁家人口を観察すると、第二〇二表の通りである。すなわち、まず男においては総数七五八千人のうち「その他」(学生、病気、乳幼児等)三四七千人をのぞけば、自家漁業従事者が二八一人(三七・一%)で最も多く、ついで「他産業を自営する者」が六八千人(九・〇%)、漁業被傭者三六千人(四・八%)、他産業被傭者二四千人(三・三%)となっている。

女では「その他」が五三〇千人(七二・三%)で圧倒的で、そのほかは「他産業を自営する者」一三五千(一八・五%)、自家漁業従事者が四八千人(六・六%)、他産業被傭者が一五千人(二・一%)の順となっている。女子の漁業被傭者はほとんど存在しないといってよい。

男では雇傭労働に従事するもの六一千人のうち、漁業被傭が三六千人で過半数をしめるが、これに反し女では大部分が漁業以外の被傭労働に従事しているのである。最後に、自家漁業従事者数と漁家人口との比率は二二・一%であるが(第二〇三表参照)、これは農業において自家農業従事者が農家人口の四八・八%(臨時農業センサス)をしめている事実と、著しい対照をなしている。

日本労働年鑑 第25集 1953年版

発行 1952年11月15日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年8月10日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1953年版(第25集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
